ぶなの森ニュース ２０１１年１２月号

環境に関する最新の話題をピックアップ
してわかりやすくご提供していきます。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。

ＥＣＯトレンド　旬の情報をお届けするコーナーです。

★ベトナムのジャワサイが絶滅(WWFより)

10月25日、WWFとIRF（International Rhino Foundation）は、ベトナムに生息していた最後のジャワサイが絶滅したと発表しました。脚の骨からは銃弾が見つかり、角が切り取られていたことから、密猟によるものと考えられています。ベトナムでの絶滅を受けて、ジャワサイは、世界でただ1箇所、インドネシア ジャワ島のウジュンクーロン国立公園に生息する約50頭のみとなりました。（http://www.wwf.or.jp/activities/2011/10/1022325.html）

★日光国立公園「那須ビジターセンター」開館(環境省より)

環境省では、日光国立公園那須甲子地域の自然環境や歴史・文化を紹介し、自然とのふれあいを促進するための中核的施設として「那須ビジターセンター」を整備し、11月13日から一般公開しています。本ビジターセンターは、那須御用邸用地の一部を活用する形で5月に開園した「那須平成の森」と一体的に計画・整備されたものです。
（http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14387）

★日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2011」開催

12月15～17日に、東京ビックサイトにて日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2011」が開催されます。震災以降注目を集める「スマートコミュニティ」をバーチャル体験し、自分たちの暮らしがどのように便利に変わるのかを紹介するブースや、「国際森林年」を記念して、国内の森林にまつわる様々な取り組みとそれに携わる団体などの展示ブースなど、今年ならではの展示も行われる予定です。（http://eco-pro.com/eco2011/highlights/index.html）

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。

今夏の電力危機を、目標超過達成で乗り切る！！

～東京電力が夏の電力需給状況を公表～

東日本大震災に端を発した電力不足問題に関して、東京電力は9月26日、管内の今夏の電力需給状況について発表しました。それによると、政府が要請した「電力使用ピーク時比で昨年度１５%削減」に着目して検証すると、今夏の最大電力使用は、東京地区での最高気温36.1℃を記録した8月18日の4,922万kWとなり、これは昨年度の最大使用ピーク時実績5,999万kW（7月23日、最高気温３５.７℃）を1,077万kW 下回ったものとなりました。

内訳を見ますと、政府が電気事業法を元に１５%削減を課した大口事業者は、約600万kWの減少となり、削減目標の約２倍に当たる29%減と大幅に超過達成しました。また、小口事業者は約400万kW減で19%の減少、さらに家庭用は約100万kW減で6%の減少となりました。

緊急時対応として急遽の節電要請に対して、家庭も含めた官民一体となった協力体制が構築されたからこその大いなる成果といえます。

こんな人が増えているとか・・・

最近、自発的に不要照明を消すようになった！

健康のことも考え、エレベータでなく階段を上るようにしている！

参考資料 ② 最大電力発生日の節電効果の内訳試算

✓今夏の最大電力は、大口・小口・家庭用ともに昨年から減少（全体で▲1,077万kW、▲18%）。
✓特に、大口のお客さまは、600万kW程度の減少が見られたものと試算。

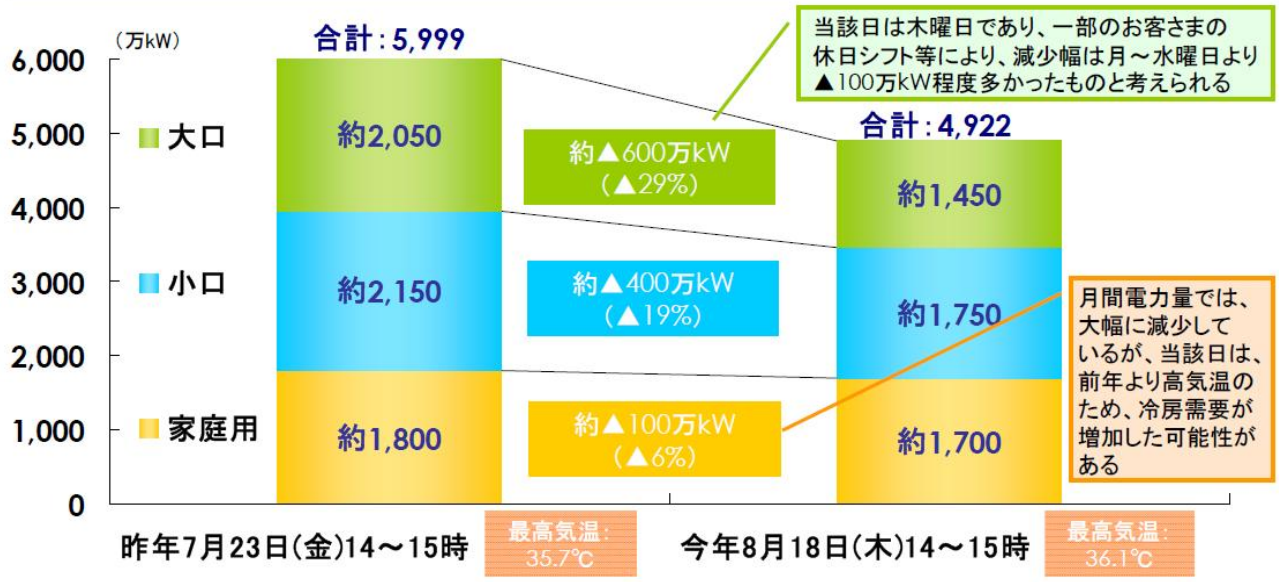

（注）大口のお客さまは、実際に採録した毎時間実績を集計（一部推計）。小口（高圧）のお客さまは、毎時間実績を採録していないことから、月間の契約電力・販売電力量実績を大口のお客さまと比較し、その使用率格差を用いて推計。小口（低圧）・家庭用のお客さまも、毎時間実績を採録していないことから、全体の減少量からの残りを、月間販売電力量の比に応じて算出。

The Tokyo Electric Power Company, Inc. All Rights Reserved ©2011

出典：東京電力ＨＰ「プレスリリース(9月26日)」より

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。

世界の人口70億人突破

国連人口基金（UNFPA）の推計によると、10月31日に世界の人口は70億人を突破しました。

世界人口の推移

UNFPAの『世界人口白書』によると、1950年には25億人だった世界の人口はその後急激に増加して1960年代には増加のピークをむかえ、1987年には50億人、そして今年70億人を突破しました。

現在では人口増加のペースは減速しているものの引き続き人口は増加しており、2050年までには90億人、21世紀末には100億人を突破すると予想されています。

人口増加に伴って生じる様々な問題

人口の増加は、消費の拡大や経済の活性化に繋がるというプラス面がある一方で、様々な問題を引き起こしてきました。

人口が爆発的に増加しているアジア・アフリカ等の開発途上国では、食料不足や貧困が大きな問題となっています。こういった地域では、食料確保のための耕地面積拡大や牧畜規模の増大が進み、森林破壊や砂漠化などといった環境問題を誘引しています。また、増大した人口を支えるためにエネルギー消費が拡大し、それに伴って環境悪化や資源・エネルギーの枯渇が深刻化することも懸念されます。

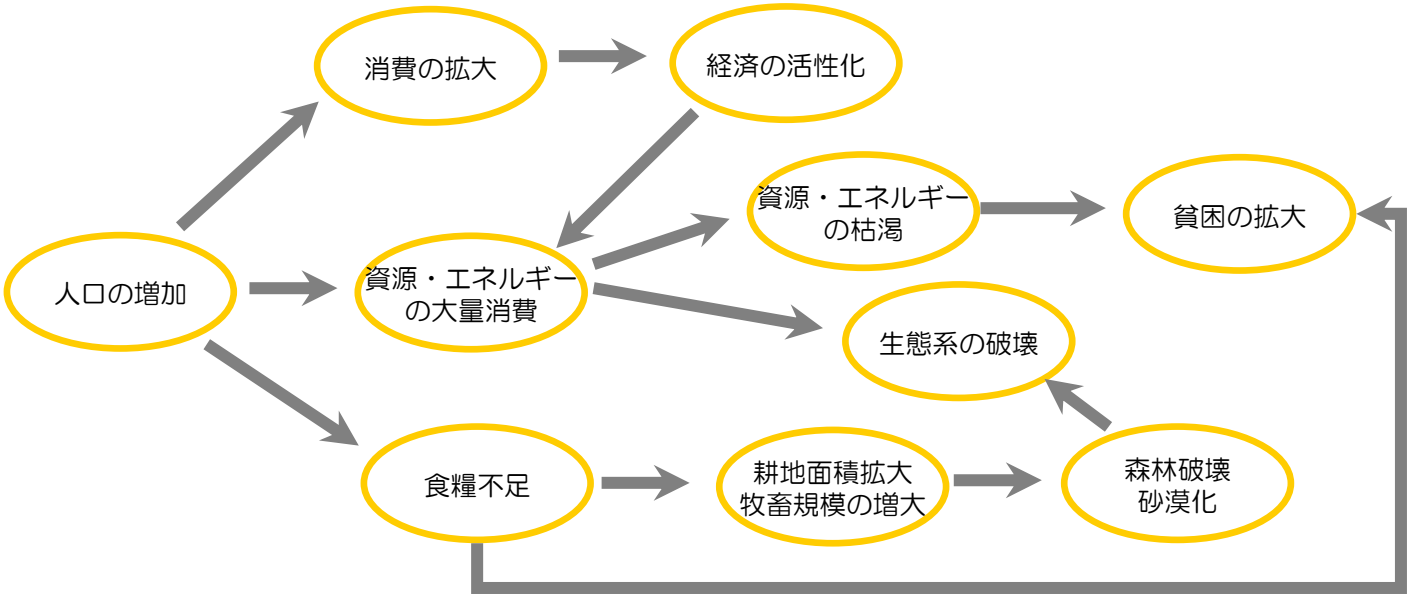

世界の人口が70億という膨大な数字に達した今、あらためて人口増加が私たちの生活や地球環境に与える影響について考え、私たちが取り組めることを模索するきっかけとなるといいのかもしれません。

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。

気になるＥＣＯワード

（出所：各種資料をもとにＮＫＳＪ-ＲＭが作成）

バーゼル条約
（ばーぜるじょうやく）

バーゼル条約とは、国境を越えて有害廃棄物が移動・処分されている問題を解決するために、1989年に定められた国際的な枠組みです。日本は1992年に国内法（特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律、通称バーゼル法）を制定、1993年に同条約に加盟しています。
今年の10月には、バーゼル条約第10回締約国会議（COP10）がコロンビアのカルタヘナで開催され、有害廃棄物等の発生防止、最小限化、リサイクルに関するカルタヘナ宣言が採択されました。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則
（じぞくかのうなしゃかいのけいせいにむけたきんゆうこうどうげんそく）

環境省は、今年の10月に、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を発表しました。中央環境審議会 「環境と金融に関する専門委員会」による「日本版環境金融行動原則」策定の提言を受け、取りまとめられたものであり、持続可能な社会の形成のために、必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関向けの行動指針として策定されています。今後、趣旨に賛同した金融機関による署名が順次行われていく予定です。

波力発電
（はりょくはつでん）

海岸に打ち寄せる波のエネルギーを利用した発電方法で、海流を利用したものや波の上下振動を利用するものまで多くのタイプがあります。特徴としては、単位面積あたりのエネルギーが太陽光の２０～３０倍と大きく、風力発電などと比べると発電量の見通しがつきやすく、また２４時間の発電が可能です。
実用化の技術は欧州が先行していますが、日本においても東京都と企業連合との共同により、ようやく第一号機が２０１２年に稼動開始する計画が発表されています。海に囲まれた日本にとって環境に優しい豊富なエネルギー源として、さらには発電装置が防波堤の役目を果たして波を静める効果などもあるため注目されています。

ぶなの森ニュース
2011年12月号
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
問合先　TEL　03－5290－3519（営業部）
ホームページアドレス：http://www.sjnk-am.co.jp/

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。

＜当ファンドの主なリスクと留意点＞

≪基準価額の変動要因≫

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。
当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。
※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

≪その他の留意点≫

◆クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

◆ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン 愛称 ぶなの森

＜お客さまにご負担いただく手数料等について＞

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■購入時手数料

購入価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

■運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.575%（税抜1.50%）を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

■その他の費用・手数料

◆監査報酬
ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00315%（税抜0.0030%））を乗じた額とします。但し、実際の費用額（年間26.25万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

◆その他の費用（組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料　等）
運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第351号
加入協会/社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。